氏　　名	西邑　雅未
学位の種類	博士（　学術　）
学位記番号	博甲第　８４２３　号
学位授与年月	平成　３０年　２月　２８日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	筑波山における風景の変容 The Transitioning Landscape of Mt.Tsukuba

主　　査	筑波大学教授	博士（農学）	黒田　乃生
副　　査	筑波大学教授	博士（デザイン学）	上北　恭史
副　　査	筑波大学准教授	博士（農学）	伊藤　　弘
副　　査	立教大学教授	博士（農学）	小野　良平

論文の内容の要旨

西邑雅未氏の博士学位論文は、筑波山に対する歴史的な認識と利用の変遷を明らかにし、現在の制度への適用を検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

（目的）

著者は山の風景がイメージおよび観光対象として定着する過程を明らかにすることを目的としている。著者は風景を、それを見る人の「まなざし」であり、視対象とそれをとりまく社会や個人によって変化するものと定義し、中でも山は日本において古くから絵画や文学作品など多くのまなざしの対象となり、同時に信仰対象や登山目的の観光対象となることを背景として示している。背景を踏まえて著者は過去から現在までの蓄積された山のイメージを明らかにし、景観制度への適用の現状を検証し、制度のありかたについて考察することを目的としている。

（対象と方法）

著者は筑波山を研究対象としている。筑波山は８世紀から万葉集をはじめ歌に読まれてきたこと、また現在は世界ジオパーク認定を目指す取り組みがあり制度の見直しが必要であることからも対象としてふさわしいという理由を示している。

著者の用いた研究方法は文献調査による。国会図書館、国立情報学研究所等から抽出した筑波山に関連する文献および絵画を対象としている。文献の分析から、観光（２章）、文学作品（３章１節）、学術

研究（３章２節)、絵画（３章３節）の変遷と特徴を明らかにしている。また筑波山が見える範囲の自治体の都市計画および景観計画を用いて制度の現状を分析している（４章)。

（結果）

第２章で著者は、筑波山の観光ルートと観光資源の変遷を明らかにしている。この中で、かつては筑波山東側、北側、西側からのルートがあったが、明治20年代からのインフラ整備、昭和30～40年代の駐車場設置などによって観光ルートは南側に集約されたこと、巨石や眺望など元々筑波山の立地や自然に由来する観光資源は継承され、夫婦餅や扁額など文化的な失われた資源もあることを明らかにしている。

第３章で著者は、筑波山へのまなざしの変遷を明らかにしている。まず、文学作品において、富士山と筑波山を対比させる「富士筑波」は奈良時代から、「紫峰」は江戸時代から始まり、信仰対象としての筑波山は現在まで継承されていることを明らかにしている。また、近代以降は自然科学研究が開始され、筑波山および周辺における研究機関の設置に伴って多様化していることを明らかにしている。さらに、著者は絵画及び写真の分析を通して、筑波山を見る視点場が近世は栃木県や長野県など広範囲にわたり、特に江戸（東京）の東、隅田川付近に集中することを明らかにしている。

第４章で著者は、現在の景観制度における筑波山の位置付けを、景観、眺望および観光の視点から分析している。筑波山に関する記載があるのは茨城県、埼玉県、千葉県、東京都の4都県内の26市区町であり、特に茨城県の自治体では筑波山を観光対象と位置付けていることを明らかにし、県の計画で示された筑波山周辺地区の連携が筑波山を擁する３市では見られないことを指摘している。

（考察）

著者は、筑波山は文学作品、信仰の対象、観光目的地、自然科学の研究対象など時代に対応した価値が現れていることを示したうえで、筑波山が多様なまなざしに対応できる資源を有し、イメージが蓄積され認識されてきたことを考察している。2016 年に指定された筑波山地域ジオパークは筑波山周辺 6 市にまたがっているが、景観等の計画では市域を超える取り組みが行われていないことからも、歴史的背景を持つ旧アクセスルートや視点場など本研究で明らかになった資源を再評価し今後の地域資源として位置付ける必要があることを指摘している。

審査の結果の要旨

（批評）

本研究で「イメージ」としているものの位置付けがやや曖昧であり、多くの資料から多様化する筑波山の取り上げられ方を明快に分析できなかった点が課題として残された。さらに、山の風景とは何かという特徴を踏まえた筑波山の事例を普遍化する考察が求められる。しかし、膨大な資料の分析から、広く知られている筑波山のイメージは時代ごとに追加されて現在まで大きな変化がなく継続していることを明らかにし、今後は筑波山を取り巻く自治体間のイメージの共有が必要であることを指摘した点は評価できる。本研究の成果は対外的にアピールできる特徴が少なく課題を抱える筑波山地域ジオパークの取り組みへの貢献が期待される。

平成２９年１２月７日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。